

## 令和7年第21回議員定数等調査特別委員会 要点記録

開閉会日時	令和7年11月4日（火曜日）			開会	13:03	会議場所		別海町議会 委員会室1	
				閉会	14:44				
委員の出欠	1番	市川 聖母	出席	2番	吉田 和行	出席	3番	高橋 眞結美	出席
	8番	田村 秀男	出席	9番	小椋 哲也	出席	11番	今西 和雄	出席
	12番	松原 政勝	出席	13番	中村 忠士	出席			
委員外の出席							合計	0名	
事務局職員	局長	入倉 伸顕		主幹	木幡 友哉		合計	2名	
傍聴者数	一般	0名		報道関係者	0名		合計	0名	

## 会議に付した事件及び会議結果など

発言者			会議経過
委員長	12番	松原	13:03 開会 出席委員8名、欠席委員0名、委員外0名、会期1日 開会挨拶 議事1 調査事件全件の総括 ・まず、報告書素案の内容について説明する。 本報告書は、最終的に3月定例会で使用予定なので、本日すべての内容を決定するわけではない。今後の町民意見の聴取や調査などの動きに応じて加筆修正していくことになる。 調査経過については、今後、全ての調査が終わり次第、改めて精査する。 調査結果については、掲げられた付託事件の順に結果を記しており、(1)本町における適正な議員定数に関する事項、(2)本町における議員の報酬に関する事項、(3)常任委員会の委員会数や名称、所管事項等に関する事項、(4)その他議会活性化に資する事項として、ア政務活動費、イ議員のなり手不足に関する調査、ウ議会運営委員会の編成論議の順で整理している。 最後に、委員会の総括として全体のまとめを行っている。 ここまででの内容で確認事項が3点ある。 1点目、全国町村議会議長会が決議で示す「市長に対する市議会議員の報酬割合47%相当を目指す」といった内容に本報告書では触れていないが、これに言及する必要はないか確認したい。 2点目、広報・広聴常任委員会の各小委員会の構成について、現状、重複なしの各7名を前提として記載しているが、未協議であるため、この内容でいいか確認したい。 3点目、2委員会においては、議長を除き各7名となるが、議長の委員会所属に関する条例上の表記について、全議員必ず2委員会に所属し、議長は辞任できるといった現行の規定をそのまま残し、任意辞任の中で取り扱うのか、または、初めから議長は委員会に所属しないとするのか方向性を決めておきたい。 次に対外説明用に要約した「これから別海町議会の在り方に関する調査結果の概要」という資料を用意した。 これは、議会内部への説明に使用する予定であるが、地域めぐり懇談会でも使用したいと考えていることから、町民向けに不要な部分を削るなど、よりコンパクトにしたいので、どこを残すか、あるいは削るかの意見を後ほど伺いたい。 ・まず全国町村議会議長会の決議内容に関する言及について意見はあるか。 ・単純に市長に対する市議の報酬割合47%を目指すということだけでなく、議会
委員長	12番	松原	
委員	9番	小椋	

## 令和7年第21回議員定数等調査特別委員会 要点記録

			活動量を増やすことがセットなので、書くとしたらその両方を記載しなければならない。
委員	13番	中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおり単純な内容ではなく、本文には入れないほうがいいと思う。仮に書くとしたら誤解を招かないように丁寧に説明する必要がある。</li> </ul>
事務局	主幹	木幡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補足だが、議長から、全国町村議会議長会の決議内容に近づけるように見直す余地はまだあるかと聞かれたが、1年間の調査結果に基づき報酬額を算定したので、今回算定した数字を変えるのは難しいと返答し理解してもらったところ。</li> </ul>
委員	9番	小椋	<p>よって、事務局としても必ずしも報告書の中で言及する必要はないと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市議相当を目指すというよりも、これまで10年スパンでしか報酬額の見直しを行っていなかったことで実勢と離れてしまっているため、報酬に関する協議の期間をもっと短くして継続的に調整していったほうがいいといった内容を記載できればいいと思う。</li> </ul>
副委員長	8番	田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かに10年に1回の見直しは長いので短くしたほうがいいと考える。なお、報酬の改定は改選期でなければできないということはないので、そのことも踏まえて考えていくべきだ。</li> </ul>
委員長	12番	松原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今出た意見を報告書の総括の部分に記載することとしてよろしいか。</li> </ul>
委員		一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
委員長	12番	松原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に広報・広聴各小委員会の編成について意見あるか。</li> </ul>
委員		一同	<p>案としては、各7名で正副委員長は一方に偏って所属しないとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案のとおり異議なし。</li> </ul>
事務局	主幹	木幡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後の規則等の整理のため、正副委員長は同一小委員会に所属しない旨、報告書に付記したい。</li> </ul>
委員		一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
委員長	12番	松原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に議長の委員会所属に関する条例上の規定について意見あるか。</li> </ul>
委員	9番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10人以下の少人数議会であれば議長が委員として活動する必要も出てくると思うが、現状、議長抜きでも必要人数の7名は確保できる結論となっているので、10年、20年は問題がないと考えることから、委員会に属さないとしていいと思う。</li> </ul>
副委員長	8番	田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法上では、必ず委員会に所属しなければならないルールはなくなつて、条例で決められるようになったが、現状の委員会条例では全議員が2常任委員会に所属することを前提として、議長は辞任できる規定になっている。</li> </ul>
委員長	12番	松原	<p>その上で、自己判断で辞任しており、過去委員として残った例はないのであれば、初めから所属しない規定に変更したほうが分かりやすい。</p>
委員		一同	<p>別件になるが、現状予算決算審査特別委員会に議長が加わっているが、特別委員会には議長は原則加わらないことになっているのでそこも整理したほうがいいと考える。</p>
事務局	主幹	木幡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その方向でまとめてよろしいか。</li> </ul>
委員	13番	中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
委員	9番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この報告書案の中では「議長は委員会に所属しない」と断言しているが、最終的には条例改正時に判断されると思うので、この表現で問題ないか。</li> </ul>
委員		一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この委員会としての結論なので、問題ないと思う。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここでの結論はこうだったということで、議会運営委員会に引き継げばいい</li> </ul>

## 令和7年第21回議員定数等調査特別委員会 要点記録

		と考える。
委員長	12番	松原
委員	13番	中村
委員長	12番	松原
副委員長	8番	田村
委員	9番	小椋
委員	11番	今西
委員	13番	中村
委員	9番	小椋
委員	1番	市川
委員	13番	中村
委員	1番	市川
委員	13番	中村
委員長	12番	松原
委員	一同	
委員長	12番	松原
委員長	12番	松原
委員	9番	小椋

## 令和7年第21回議員定数等調査特別委員会 要点記録

委員長	12番	松原	・それはそうだと思う。
委員	2番	吉田	・アンケート項目は決まっているか。設問もあまり多いと答えるのが大変になるのではないか。
委員長	12番	松原	・これから考えるが、町民が分かりやすく答えやすい内容にしなければならないとは思っている。
事務局	主幹	木幡	・事務局としては、町民に議会運営委員会や常任委員会についてどう思うかと聞いてもよくわからないのではないかと考えるので、人数と報酬額に絞った内容にしてはどうかと思っている。
副委員長	8番	田村	・正副委員長間でもその2点に絞っていいのではないかという考え方であり、資料もその部分を抜粋したものでいいと思っている。
委員	9番	小椋	・活動日数などの報酬額の算定根拠は重要だと思うので資料に記載したい。 また、議会だよりの特集ページ「Let's go議会」も活動内容を伝える資料として有効ではないか。
委員	13番	中村	・二つに絞るのは賛成。たくさん聞かれても答えるのが大変。 できれば、報酬は中央値で算定したとか、各常任委員会ではこんな仕事をしているといったことが伝わる資料があればいい。
委員	3番	高橋	・ペーパーでのアンケート回収方法は具体的にどうなるか。
事務局	主幹	木幡	・議会だよりはタイミング的に間に合わないので、町の広報に折込をお願いすることになる。12月号に折り込むことになるが、期限的には今月の21日ごろまでに内容含め決定する必要がある。
委員	9番	小椋	・地域めぐり懇談会、公式LINE、広報べつかいの3つ共通で使用できる内容にしたほうがいいと思うがどうか。 A4片面がアンケート、片面が資料、QRコードを付けて詳細資料はHPなどで確認できるようにしてはどうか。
委員長	12番	松原	事務局で手作りするには時間的に忙しいと思うので、外注できるならそうしては。あるいは議員で作成するか。
委員		一同	・今出た意見を踏まえて事務局で案を作りてラインワークスで調整することによろしいか。
事務局	主幹	木幡	・異議なし。
委員	9番	小椋	・アンケート用紙を手作りするか、外注するかは追って調整する。
事務局	主幹	木幡	・地域めぐり懇談会には「Let's go議会」の過去3回分も資料として使用したい。
委員長	12番	松原	・了解した。
委員長	12番	松原	14:20 休憩
委員長	12番	松原	14:24 再開
委員	9番	小椋	・最後に、なり手不足対策については明確な結論を出せていないことから、改めて今後に向けて各委員の考えを聞いておきたい。
委員	9番	小椋	・結局のところ、報酬増額はなり手不足対策としては有効。 また、条件面の整備も必要だが、広報・広聴活動が大事で、議会内部を知つてもらうことが何よりも重要。
委員	11番	今西	具体的なプランとして強いて言うならば議員の学校の実行に向けた行動を促すことが考えられる。
委員	11番	今西	・地域代表議員という枠がなくなってきた現在では、やはり広報・広聴活動が重要になってくる。

## 令和7年第21回議員定数等調査特別委員会 要点記録

委員 1番 市川	議員が選出されていない地域に出向いていって意見を聞き取るのは大切であり、そういった動きがなり手不足につながると思う。 ・今の議会の現状だと、子育て世代や兼業の方、サラリーマンなどはなりにくい環境にある。やってみようかなと思うところまではいくが、現実的に環境面でハードルが高くて無理と判断されてしまう。 報酬増額にも限界があるので、会議へのリモート参加や託児などの育児・介護などに対応した環境整備も必要になってくると思う。
委員 3番 高橋	
副委員長 8番 田村	・今後、議会運営委員会などで協議する内容になるのでは。 ・この件については、継続調査としたので、今後特別委員会になるのか議会運営委員会になるのかは分からぬが、いずれかの方法で改めて調査していく必要はある。 ・報告書のまとめの部分で、今でたような意見を示して、この特別委員会が解散した後も議会全体として新たな対策を取っていくような動きが必要であるといった内容で加筆することしたい。 ・ほかに何かあるか。 ・なし。 ・それでは、この後、報告書の内容精査とアンケートの作成について協力いただきたい。
事務局 主幹 木幡	
委員長 12番 松原	
委員 一同	
委員長 12番 松原	
委員長 12番 松原	閉会挨拶
委員長 12番 松原	14:44 閉会